

令和4年6月1日

関係各位

八戸中央青果株式会社

## マスク着用の考え方について

去る、令和4年5月23日に、政府の新型コロナ対策の「基本的対処方針」が改訂されたことに伴い、当社では、下記の対応を実施してまいります。

### 記

#### 1. マスク着用の考え方

基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけに変更はありません。

#### 2. マスク着用の必要がない場面

**屋外** ○人との距離（2 m以上を目安）が確保できる場合  
○距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合  
（例 フォークリフトでの運搬、積み込み、荷卸し作業、真空予冷業務など）

**屋内** ○人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合

特に、これから夏場にかけては、熱中症防止の観点から、上記のマスク着用の必要がない場面においてはマスクを外すことがございます。なお、マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策は継続いたします。

当社は、今後も生鮮食料品の安定供給を維持するため、政府の方針や行動計画に基づいて、対応方針を決定するとともに適切な事業継続を図って参ります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上